

平成29年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 公募のお知らせ

本補助金は、小規模事業者の持続的な発展のために、経営計画の作成と販路開拓・新規顧客獲得に係る費用の一部を補助するもので、これまでの4年間で群馬県の商工会地区だけでも約1,800事業者が採択されています。

この事業は全国商工会連合会が委託を受け実施し、商工会が申請・受付窓口となります。申請を検討される方は、お早目にご相談下さい。

『小規模事業者持続化補助金』の概要

●補助率：2/3

●補助上限額：50万円

●補助対象者：桐生市新里商工会地区で事業を営む小規模事業者

◇卸売業・小売業	常時使用する従業員の数・・・5人以下
◇サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数・・・5人以下
◇サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数・・・20人以下
◇製造業・その他	常時使用する従業員の数・・・20人以下

●補助対象経費：①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費
⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費
⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む事業者のみ）⑫委託費 ⑬外注費

●公募締切日：平成30年5月18日（金）

●相談・申請窓口：桐生市新里商工会（☎0277-74-5353）

※本事業の申請に際しては、商工会の確認及び「事業支援計画書」（様式4）の交付が必要となります。
「事業計画書」「補助事業計画書」等の申請書の作成は商工会がサポート致しますのでお気軽にご相談ください。

◇補助対象となり得る主な取組み事例のイメージ◇

- ①生産販売拡大や新たなサービス提供のための機械装置の購入
 - ②新規顧客獲得のための販促用チラシの作成、配布
 - ③販促用PRツールの作成（マスコミ媒体や、ウェブサイトでの広告、HP作成等）
 - ④商品パッケージ（包装）の改良、新商品の試作開発
 - ⑤店舗改装（小売店の展示エリア改装、飲食店の店舗改修、看板設置など）
 - ⑥ネット販売システムの構築
 - ⑦商談会・展示会への出展費用
 - ⑧販促品の製造、調達
- ・・・など